

## 2014年度事業計画

### 1. 基本事業

#### (1) 資料収集保管事業

##### 【基本認識】

◇大阪人権博物館の設立趣旨・基本理念に明記されているように、人権問題に関する資料や文化財の収集・保存を当館の基本的な取り組みの一つとして引き続き充実させる。

##### ①資料収集

◇資料調査のなかで、館外の関係者と資料の受贈・寄託を受けられるようにする。

◇差別・人権に関する既存資料を核とした収集を継続していく。

##### ②資料保管

◇収蔵資料目録により、資料の所在を確認し、データベース化をすすめる。

#### (2) 調査研究事業

##### 【基本認識】

◇当館の基本理念を活かすために、日本社会の歴史と文化に根ざした人権問題を総合的に対象とした調査研究を推進する。

◇調査・研究の成果は総合展示・特別展・企画展・教育普及活動などを通じて広く還元する。

#### (3) 展示公開事業

##### 【基本認識】

◇総合展示を充実させる。

◇特別展を秋季に1回開催する。

◇企画展は主催、その他でおこなう。

##### ①総合展示の改善

◇分かり易くするために、資料と解説を補充する。

##### ②特別展 第69回特別展「歴史のなかの憲法」

##### ◇趣 旨

明治維新によって近代化・文明化へと踏み出した日本社会では、国会の開設による人びとの政治参加の実現を目標に掲げた自由民権運動がおこりました。その影響から各地でさまざまな結社が生まれ、盛んな言論・出版活動がおこなわれました。「自由」「民権」という言葉の響きは多くの人びとに新鮮なイメージを与えたからです。なかでも、民衆自身が参加して作成された様々な憲法草案には、国家の未来像があますところなく盛り込まれていました。そこには、さまざまな権利と同時にナショナリズム

の思想も含まれていました。戦前・戦後を通じて憲法にうたわれている権利の内容は、まさしく立憲政治が国内外で果たしてきた役割をありのまま映し出すものとして今日まで生き続けています。本展は、立憲政治の実現をかかげて展開された自由民権運動から戦後の日本国憲法制定までの時期に歴史の節目で書き記された数々の憲法草案に込められた思想、そしてその実像について考えようとするものです。

◇期 間

2014年7月22日(火)～9月20日(土)

◇主 催

大阪人権博物館

◇会 場

大阪人権博物館特別展示室

③企画展

1. 開館30周年記念・「収蔵品にみる人権の歴史」

◇趣 旨

大阪人権博物館は1985年の開館以来、差別・人権問題に関わる多数の資料を収集・保存し展示公開してきました。近世から近代、そして現代に至るまで幅広い分野とテーマにそくした貴重な資料の数々からは、人びとの考え方や生き方などがリアルに伝わってきます。本展は、大阪人権博物館の収蔵品をとおして日本社会の人権の歴史について考えようとするものです。

◇期 間

2014年11月18日(火)～2015年3月19日(木)

◇主 催

大阪人権博物館

◇会 場

大阪人権博物館特別展示室

2. ネルソンマンデラと日本の反アパルトヘイト活動

◇趣 旨

2013年12月5日に亡くなったネルソンマンデラは、生涯を通じて反アパルトヘイト運動に身を投じてきました。1964年に国家反逆罪で終身刑の判決を受け、27年間に及ぶ獄中生活の後、1990年に釈放されました。翌年にはアフリカ民族会議(ANC)の議長に就任し、アパルトヘイト撤廃に尽力します。1993年にノーベル平和賞を受賞。1994年、南アフリカ初の全人種参加選挙を経て同国大統領に就任します。本展では民族和解・協調政策を進めてきたネルソンマンデラの足跡と日本における反アパルトヘイトの活動を振り返り、今日の人権について考えます。

◇期 間 2014年11月4日(火)～12月19日(金)

◇主 催 関西南部アフリカネットワーク(KASAN)

反差別国際運動日本委員会

大阪人権博物館

◇会 場 大阪人権博物館企画展示室

### 3. ユネスコスクール展

#### ◇趣 旨

ユネスコスクールは、1953年、ASPnet(Associated Schools Project Network)として、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、国際理解教育の実験的な試みを比較研究し、その調整をはかる共同体として発足しました。2013年には60周年を迎えました。世界180カ国で約9,000校がASPnetに加盟して活動しています。日本国内では、2013年9月現在、615校の幼稚園、小学校・中学校・高等学校及び教員養成系大学がこのネットワークに参加しています。日本では、ASPnetへの加盟が承認された学校をユネスコスクールと呼んでいます。本展では、大阪を中心にユネスコスクールとして、国際理解教育の実践を行っている幼稚園、小学校・中学校・高等学校及び教員養成系大学の活動を紹介し、国際理解教育と人権との関わりについて紹介し、共に考えます。

◇期 間 2015年1月10日(土)～2月28日(日)

◇主 催 共催で実施予定

◇会 場 大阪人権博物館企画展示室

#### (4) 教育普及事業

##### 【基本認識】

◇シンポジウムなどは、特別展、企画展の関連行事としておこなう。

##### ①人権問題セミナー 「韓国時代劇を読み解く」(5回)

◇趣 旨 韓国時代劇で描かれる民衆と権力者、身分制について読み解く

◇主 催 大阪人権博物館

◇会 場 大阪人権博物館研修室1ないし2

◇日 時 2014年10月～2015年3月の第2土曜日、14～16時で随時開催

◇講 師 朝治 武(大阪人権博物館館長)

◇参加費 入館料のみ

##### ②なにわの日イベントへの参加

◇浪速区主催のイベントに参加し、入館者増をはかる

◇日 時 7月26日(土)10時より

◇内 容 太鼓ストラップ作成等関連事業の開催

◇参加費 入館料、材料費実費

### 2. ホール事業

##### 【基本認識】

◇社会教育機関としての役割を重視し、一般来館者向けの事業をおこなう。

◇共催事業や後援事業を増やし、ホールの利用促進をはかる。

◇貸しホール事業の充実にとめない、多彩な企画を実施できるよう外部に働きかける。

①共催企画1 「ジャンボ！アフリカ！釜ヶ崎とキベラスラムの出会い」

◇趣 旨

日雇い労働者の街・釜ヶ崎とケニア最大のスラム街・キベラ。この2つの街で生きてきた人々、そこにはどんな現実があり、どんな人生ドラマがあったのか？2つの街の成り立ち、現在・過去・未来、直面する問題などを紹介しながら、そこで生きる人々の姿を伝えます。

◇内 容

「むすび」による紙芝居劇、大西マサヤ・太鼓演奏、キベラスラムについての話とトーク

◇主 催 紙芝居劇「むすび」、ケニアマゴソスクールと共催

◇日 時 2014年4月6日(日)12時30分～

◇会 場 リバティホール

②共催企画2 映画「ある精肉店のはなし」上映会(予定)

◇趣 旨

大阪貝塚にあった屠畜場の閉鎖と同地で精肉店を営んでいる家族4人の姿を通じて、屠畜場への差別意識とこれに抗してきた地域の営みを考えます。

◇主 催 ポレポレタイムスと共催予定

◇日 時 2014年8月30日(土)14時～

◇会 場 リバティホール

③共催企画3 BARRIERFREE AMUSEMENT THEATER(BAT)第4回公演(第六稿)

わよりきせきおんがくはなし  
和洋奇跡邦楽譚

「壺坂寺(お里沢市)とルルドの泉!～奇跡が起こる、その時は!?!～」

◇趣 旨

壺坂山南法華寺(通称壺坂寺)に古くより伝わっているはなし譚、お里沢市の「壺坂靈験記」より、主人公沢市の開眼とフランスのルルドの泉の奇跡を参考に、健全者が抱きがちな障がい者への偏見について考えます。

◇主 催 BARRIERFREE AMUSEMENT THEATERと共催

◇会 場 リバティホール

◇日 時 2014年10月25日(土)、26日(土)、14時～16時(予定)

④なにわりバティ祭り2014(共催)

◇趣 旨 浪速区西地域の賑わいと活性化のために、地元町会、浪速区社会福祉協議会および浪速区役所と連携し、楽しめる有意義な祭りを開催する。

◇主 催 大阪人権博物館

◇協 力 浪速連合振興町会、浪速区社会福祉協議会

◇日 時 2014年11月29日(土)10時～

◇会 場 リバティホールを中心に

◇内 容 ホール舞台発表、各種の催しと出店

◇参加費 無料

⑤リバティアートフェスタ2014(共催)

- ◇趣 旨 学校教育現場で日常的におこなっている有形・無形の文化・芸術活動を発表し、活動の意義を広く認識してもらう。
- ◇主 催 大阪人権博物館、大阪市人権教育研究協議会、大阪外国人教育研究協議会
- ◇日 時 2015年1月中旬
- ◇会 場 リバティホール
- ◇内 容 学校諸団体による文化活動の発表会
- ◇参加費 入館料のみ

### 3. 観覧サービス事業

#### 【基本認識】

- ◇フィールドワーク事業を実施する。
- ◇総合展示の理解を支援する。(解説シートの増刷)
- ◇一般来館者を対象とした展示解説サービスを引き続き実施するなど、ボランティアによる観覧者サービスの充実に努める。

#### (1) 館内提供サービス

##### 【基本認識】

- ◇来館する団体(社会人および学校など諸団体)を対象としたプログラムで、総合展示に則しつつ、今日的課題なども盛り込んだ内容とする。

##### ①研修サービス

- ◇趣 旨 展示内容に即した講義などをおこない、研修の意義をいっそう深める。
- ◇内 容 総合展示各テーマに関する事前相談・情報提供→ガイダンス→解説(講演)  
→会場提供
- ◇人 数 随時

##### ②太鼓と皮革のまちを歩くフィールドワーク(社会人・学校向け)

- ◇人数 30人程度を上限とする
- ※学校向けの見学等のサービスはホームページ上のワークシートを活用、ガイドボランティアによる観覧支援を行う。

#### (2) 総合展示関連

##### ①博物館ボランティア

- ◇趣 旨 一般来館者に対して、総合展示の解説ガイドをおこなったり、体験コーナー(12カ所)でプログラムの進行にあたるサポーターの配置に加え、ボランティア活動のさらなる充実化をはかるため、館の運営(広報や宣伝など)についての補助を依頼する体制を作る。
- ◇内 容 1. スターティングガイドならびに展示室内での質問対応  
2. 各体験コーナーのプログラムの実施  
3. 当館の事業運営に関わる広報・宣伝・美化・清掃

## ②事業補助スタッフ

◇趣 旨 研修サービス、フィールドワークなど有償のサービスを希望する来館者に対して、総合展示のテーマに応じた解説やガイドフィールドワークのガイダンスをおこない、館の運営(広報や宣伝など)についての補助する体制を作る。

◇内 容 1. 総合展示に即した講義を行う  
2. 太鼓と皮革のまちを歩くフィールドワークのガイダンスと案内  
3. 当館の事業運営に関わる広報・宣伝・美化・清掃

## 4. 広報活動

### 【基本認識】

◇事業計画に基づき、広報計画を立て、迅速かつ幅広い広報をおこなう。

◇情報化時代に対応し、ホームページを利用者にとって見やすいものとなるよう、項目と情報の整理をおこなう。

◇当館の存在と意義を社会に伝えていくため、特別展、企画展、共催展、シンポジウムなどの開催、展示更新にあたって、マスコミへの働きかけを強化する。

◇事業に応じて広報先を精査し、広報媒体を使い分けて効率的な広報活動をおこなう。

◇人権関係団体、地域などの各種催しに積極的に参加し、大阪人権博物館のPRをおこなう。

### ①広報紙

◇発行 年4回

◇部数 4,000部

◇内容 第62号(2014年4月1日)

第63号(2014年7月1日)

第64号(2014年10月1日)

第65号(2015年1月10日)

### ②ホームページ、Facebook

◇年間のスケジュール、各事業について、広報紙の発行に合わせて計画的に、迅速に掲載する。

◇一般来館者、学校関係者、行政機関、企業など、当館の来館者層にあわせた活用法を紹介する。

◇特別展の際は、割引クーポンをダウンロードできるようにする。

◇ホームページ上のプレスリリースコーナーに各種事業の情報を掲載する。

◇ホームページ、Facebookの機能に応じた広報活動を行う。特にFacebookでは、事業の報告も行う。

### ③発送(広報紙・チラシ・ポスター)

◇事業によって効果的な広報媒体を使い分け、ポスターとチラシは、事業内容に応じて作成する。

◇特別展、人権週間は、ポスターを作成する。館の外周の掲示板、最寄りの交通機関で

ある芦原橋駅には「大阪人権博物館の今月の催し」（毎月1日）を掲示する。

◇チラシの役割は広報紙に集中させ、単独のチラシはターゲットを絞り込み、作成・配布する。

◇公共交通、公共機関、新聞などでの催し案内掲載を追求する。

#### ④マスコミの活用

◇報道資料(企画書／資料リスト／資料写真など)を充実させ、報道発表をおこなう。

◇記者クラブだけでなく、新聞記者個人に対する働きかけを強める。

#### ⑤関西文化の日への参加

◇11月中旬に設定される関西文化の日に参加し、利用者増をはかる。(無料入館)

⑥有料の広報媒体の活用を検討する。

## 5. 利用促進活動

### 【基本認識】

◇博物館事業推進のためスポンサー、サポーター確保と併せた多様な利用促進活動をおこなう。

◇従来から重視している行政や企業、学校教育現場に広く利用を働きかける。

◇ホールを含む施設の利用を関係諸機関や団体などに働きかけ積極的な活用を求め、ホール貸出の利用を働きかける。

#### ①諸機関・団体への働きかけ

◇利用促進活動を継続し、来館者の増加に努める。

◇重点対象 1. 人権教育担当および研修担当の教職員

2. 人権関連団体

3. 行政や企業へ総合展示更新の説明を兼ねた利用の働きかけ

#### ②研修室・ホール等施設貸出しの働きかけ

◇館内諸施設の一般利用を働きかけることで、館の活性化を推進する。多くの利用が実現するよう宣伝につとめるとともに、有料貸出により、自主財源を確保する。

## 6. 自主財源確保

### 【基本認識】

◇収入の基本であるスポンサー、サポーターの確保・拡大、一般寄附の確保に向け役・職員一丸となって収入確保に向けた活動をおこなう。

◇関係団体の諸集会などで継続的に利用促進とスポンサー、サポーターの確保・拡大の依頼活動をおこなう。

◇広報活動や利用促進活動などと連動させ、ホール貸出しや研修支援など当館の積極的な活用によって収入の増加を図る。

◇各種サービスの利用料の改定をおこない、利用者と収入の増大を図る。

◇ミュージアムショップの販売品目を充実させ、当館の印刷物などの積極的な販売をおこなう。

◇従来の経費執行を見直して無駄を省き、また事業を精査することによって、必要な財源を捻出する。

①基本財産収入

◇定期預金・国債で運用する。

②入館料収入

◇利用促進活動と連携しながら、来館者とりわけ収入の増加につながる有料入館者の増加を図る。また、前売り入館券を発行し、収入確保を図る。

③サポーター収入

◇2014年度以降、主要な財源であるサポーター会員の拡大に努める。

④刊行物収入

◇当館編集の単行本を出版社の協力によって刊行し、関係団体の諸集会での出張販売を継続し、自主財源増加に努める。

⑤パネル貸出し収入

◇貸出期間(基本1週間)など条件整備をおこない、短期から長期への貸し出しなどによって積極的な活用を働きかける。

⑥イベント収入

◇主催による有料イベントを定期的に関き、又共催によるイベントも増加させる。

⑦館内提供サービス

◇従来以上に行政や企業などに働きかけ、また地域にも働きかける。

⑧太鼓と皮革のまちを歩くフィールドワーク収入

◇行政や企業、そして学校に対して積極的な活用を働きかける。

⑨ホール貸出収入

◇関係・協力団体をはじめとして、広報活動の強化によって増加を図る。

⑩寄附金収入

◇企業、団体、個人のスポンサーの拡大に努める。

## 7. 組織整備

### 【基本認識】

◇公益財団法人として引き続き事業の円滑な推進を図る。



①評議員会、理事会

◇評議会（6月、3月開催）

その年度の事業計画、予算、事業報告、決算等を審議する公益財団法人の議決機関としての役割を果たす。

◇理事会（6月、9月、12月、3月開催）

評議員会の議決に基づいて、執行機関として事業の推進と組織運営、予算執行を円滑におこなうように努める。

②組織整備

◇大阪市有地の使用について、2015年度以降の対応について大阪市と協議する。

◇博物館の建物管理および資料収蔵のあり方について、大阪府、大阪市をはじめ関係機関との協議の場を設置する。

◇2015年度以降の運営方針については関係機関・団体と協議し、2014年度中に新たな計画を策定する。